

(公財)愛知県サッカー協会 シニア委員会 運営要項(シニアOver40リーグ)

1 期間

- 平成29年3月～平成29年12月

2 日程、組合せ、会場

- 別紙参照

3 試合時間

25分-5分-25分

4 選手資格・交代

- **選手資格1978年(昭和53年)4月1日までに生まれた選手**
- **エントリー表を、3/17までに事務局に提出すること。**
- 交代は自由(エントリー表に記載してある選手のみ)

5 試合開始準備及び会場整備

- ① 第一試合の両チームで行い、必ず試合30分前迄に行う。
- ② 最後の両チームでグラウンドの整備、備品の返却を行う。
- ③ 試合の準備及び、後片づけをしないチームは棄権扱いとする。

6 審判

- ① 主審は原則3級以上の更新した者が行う(副審は4級以上の更新した者が行う) **新ルールを適用する。**
- ② 主審、副審は必ず審判服を着用する。(黒シャツ、黒パンツ、黒ストッキング、更新済みワッペン)
- ③ 試合開始時間が遅れる場合は審判棄権とする。(5分以内)
- ④ 審判は試合終了後、試合結果を当番チームおよび事務局に報告する。
- ⑥ **悪質なファウル、危険なプレー、手を使ったプレーは、怪我をする恐れがあるため、特に厳しくレフリングする。**

7 ユニフォーム

- ① 色と白のユニフォームを当日2着用意する。(ユニフォーム、パンツ、ストッキングの色統一をすること)
- ② **紺または黒 審判服と類似したユニフォームは使用出来ません。**

8 競技規則

- ① **平成29年度日本サッカー協会規定の「サッカー競技規則」による。**
- ② 当番チームに3枚(当番、審判、相手チーム)メンバー表を30分前迄に提出すること。

9 警告及び退場者の扱い

- ① 退場者は次の1試合に出場できない。その後の処置については、規律フェアプレー委員会にて裁定し決定する。
- ② 各チーム代表者は試合終了後、当番本部に向きチームの退場者の有無を確認し把握すること。
なお、次試合に出場停止選手を出場させた場合は、棄権扱いとする。
- ③ 警告累積3枚で次試合(1試合)の出場停止。

10 棄権

- ① **試合棄権、審判棄権をしたチームは不戦敗とする。(0-5)**
- ② **要項違反をして棄権をしたチームは不戦敗とする。(0-5)**
- ③ **棄権をしたチームの裁定(ペナルティ)は、下記「0-40規律フェアプレー委員会」に委ねる。**

「0-40規律フェアプレー委員会」…大内 裕司、鈴木 輝親、新美 政志、稲垣 一幸、伊藤 利之

11 試合結果の報告

- ① 当番チームは報告書を、愛知県サッカー協会と担当者にFAX又はメールすること。(1週間以内)

12 登録(追加登録)

- ① エントリー表を、担当者に郵送又はFAX又はメールすること。(試合開始1週間前までに)
- ② **追加登録も同様。最終変更登録は8/31までとする。(新規登録は期限を求めない)**

13 当番チーム

- ① 業務時間は、その日の全試合（試合準備～試合終了後）、グラウンド整備に不備がないか確認する。
- ② 試合開始時間が遅れない様に、業務を遂行すること。
- ③ 試合開始30分前までに審判証またはエントリー表で本人チェックをする。
- ④ 試合開始30分前までに各チームメンバー表をエントリー表でチェックする。
- ⑤ トラブル発生時は、事実を記録して報告すること。（重大な問題は担当者に、速やかに連絡すること）

14 その他

- ① 各チームの試合数は、前期:総当たりの9試合、およびその結果を踏まえた後期:上位・下位リーグ分けした4試合の計13試合とします。（2016年度に準ずる）
- ② 本リーグ戦の優勝チームが、2018年度の愛知県代表として東海予選に出場する権利を得るものとします。
- ③ 試合中のけが、事故等 当協会では責任は負いかねるので、必ずスポーツ傷害保険加入を義務付けます。
- ④ 代表者は実行委員会における諸注意やルールのお話をチーム全員に周知徹底すること。
- ⑤ 代表者は、フェアプレーの精神（対戦相手と審判に対して）を選手に指導すること。
- ⑥ 代表者は、各チーム審判を担当する人にルールの確認をさせ、より良い試合の成立を実現出来る審判員となるように必ず指導すること。
- ⑦ 暴風雨、雷、大雪警報が試合2時間前に発令している場合は、試合を中止とする（原則としてグラウンドに来て下さい）
- ⑧ 試合当日、グラウンド状態が悪いと利用許可が取り消される時がありますので、ご理解願います。

15 問合せ先

（公財）愛知県サッカー協会 シニア委員会 シニアOver40リーグ 事務局

〒467-0066 名古屋市瑞穂区洲山町2-21 啓徳名古屋南ビル5F

TEL 052-846-2320 FAX 052-846-2383

Eメールアドレス fa-aichi@jfa.or.jp ホームページ <http://www.aichi-fa.jp/>

担当 稲垣 一幸 携帯TEL 090-3568-3763(22:00まで)

Eメールアドレス k-ina-17@dk2.so-net.ne.jp

FAX 0566-23-2025